

益子町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1. 目的

益子町建築物耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者との連携、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。
このため、益子町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、益子町建築物耐震改修促進計画「第3章 住宅・建築物の耐震化を促進するための施策」に基づき作成する。

3. 取組内容・目標・実績計画

計 画	
令和7年度の取組内容	
【財政的支援】 ・木造住宅の所有者等の求めに応じ耐震診断士の派遣を実施 ・木造住宅の耐震改修（補強計画を含む）に対する一部補助 ・木造住宅の耐震建替えに対する一部補助 【普及啓発等】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・自治会別に戸別訪問の実施（継続実施令和10年まで 15/74自治会実施済） ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進 ・耐震診断後、一定期間を経過しても耐震改修等を行っていない者に対して電話による促進 ③改修事業者の技術力向上 ・改修事業者に対する耐震改修に係る講習会を実施 ・関係機関との連携による耐震改修事業者リスト公表 ④町民への周知普及 ・広報誌等により耐震改修の必要性の周知を実施 ・各種イベント、出前講座による普及啓発の実施 ・耐震普及パンフレットにより制度周知を実施	
令和7年度目標	
・耐震診断士派遣実施戸数	3戸
・耐震改修費補助戸数	1戸
・耐震建替え補助戸数	2戸

評 価	
前年度（令和6年度の取組実績）	
【財政的支援】 ・木造住宅の所有者等の求めに応じ耐震診断士の派遣 ・木造住宅の耐震改修（補強計画を含む）に対する一部補助 ・木造住宅の耐震建替えに対する一部補助 【普及啓発支援】 ・戸別訪問の実施 ・改修事業者に対して講習会の実施 ・耐震無料相談会の実施 ・耐震普及パンフレット等による制度の周知 ・耐震改修事業者等のリスト公表	
前年度（令和6年度の課題）	
今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。	
改善策	
各関係機関の連携による普及啓発やパンフレット等により耐震補助制度の更なる情報提供を積極的に行う。	
前年度までの実績	
【令和6年度】	・耐震診断士派遣戸数 6戸 ・耐震建替え補助戸数 2戸
【令和5年度】	・耐震診断士派遣戸数 3戸 ・耐震建替え補助戸数 3戸
【令和4年度】	・耐震診断費補助戸数 1戸 ・耐震建替え補助戸数 2戸